会計	縦越	検査	転記		
				9	0
㉓	㉓	山	[エラーチェック済]		
				0	

(その1)

収支報告書

平成28年分
(開催分)

(ふりがな)	ながさわひろあきこうえんかい
1 政治団体の名称	長沢広明後援会
2 主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市緑町1丁目5－6－601号
(アパート・マンション名)	
3 代表者の氏名	(姓) 長沢 (名) 広明
4 会計責任者の氏名	(姓) 四本木 (名) 昭

事務担当者の氏名
(姓) 四本木 (名) 昭

(電話) 03-6550-0801

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 長沢 (名) 広明

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 長沢 (名) 広明
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

埼玉県 収受 29. 2. -8 選挙管理委員会

受付 29. 3. 09 収支公開室 第 号

0612

104170

(その2)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収　入　総　額	1,810,668
（前年からの繰越額）	31,061
（本年の収入額）	1,779,607
支　出　総　額	1,775,326
翌年への繰越額	35,342

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	100,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,679,600	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,779,600	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,779,600	

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	7	
	合　　計	7	

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	藤縄秀喜	100,000	H28/6/25	埼玉県朝霞市宮戸３－３－３６	会社経営者	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	100,000				

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	公明党参議院比例区第１５総支部	300,000	H28/1/20	千葉県千葉市美浜区幸町１－２－３	長沢広明	
2	公明党千葉県本部	1,200,000	H28/6/3	千葉県千葉市美浜区幸町１－２－３	富田茂之	
3	公明党千葉県本部	81,000	H28/9/1	千葉県千葉市美浜区幸町１－２－３	富田茂之	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	98,600				
	合計	1,679,600				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	157,181	0	
(4) 事務所費	306,805	0	
小計	463,986	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	887,160	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	324,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	324,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	100,180	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,311,340	0	
合計	1,775,326		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	消耗品費	39,441	H28/4/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿６－１４－１	
2	備品費	113,076	H28/9/12	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町１－１	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,664				
	合計	157,181				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	リース料	11,235	H28/1/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
2	リース料	11,235	H28/3/14	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
3	リース料	11,235	H28/3/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
4	リース料	11,235	H28/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
5	リース料	11,235	H28/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
6	リース料	11,235	H28/6/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
7	リース料	11,235	H28/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
8	リース料	11,235	H28/8/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
9	リース料	36,072	H28/10/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲１－７－１２	
10	リース料	18,036	H28/11/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲１－７－１２	
11	リース料	18,036	H28/12/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲１－７－１２	
12	税理士委託料	58,674	H28/1/25	藤井祐彦公認会計士・税理士事務所	神奈川県川崎市中原区小杉町３－２５２－１	
13						
14						
15						
	その他の支出	86,107				
	合計	306,805				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					燃料費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	180,716				
	合計	180,716				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	94,254				
	合計	94,254				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,180				
	合計	6,180				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	161,500				
	合計	161,500				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					宿泊費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	宿泊費（２名分）	14,400	H28/6/23	鹿島都市開発株式会社・鹿島セントラルホテル	茨城県神栖市大野原４－７－１	
2	宿泊費（２名分）	18,000	H28/6/24	ホテル東日本宇都宮	栃木県宇都宮市上大曽町４９２－１	
3	宿泊費（２名分）	15,300	H28/6/25	佐久一萬里温泉	長野県佐久市中込３１５０－１	
4	宿泊費（２名分）	16,960	H28/6/26	ホテルブエナビスタ	長野県松本市本庄１－２－１	
5	宿泊費（２名分）	41,400	H28/6/27	ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟	新潟県新潟市中央区万代５－１１－２０	
6	宿泊費（２名分）	11,664	H28/6/29	株式会社伊藤園ホテルズ	東京都豊島区南池袋１－１０－１３	
7	宿泊費（２名分）	14,200	H28/6/30	ビジネス＆ファミリー旅じや	山梨県富士吉田市下吉田２３２０－２	
8	宿泊費（２名分）	11,260	H28/7/3	ホテル日立ヒルズ	茨城県日立市鹿島町１－１０－３	
9	宿泊費（２名分）	11,960	H28/7/4	スーパーホテル甲府昭和インター	山梨県中巨摩郡昭和町西条３７８７－１	
10	宿泊費（２名分）	22,000	H28/7/7	ホテル東日本宇都宮	栃木県宇都宮市上大曽町４９２－１	
11	宿泊費（２名分）	17,580	H28/7/8	遊山の里とどろき	群馬県渋川市伊香保町伊香保１０６	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	17,800				
	合計	212,524				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					荷造運搬費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	荷造運搬費	39,600	H28/6/2	六郷運送株式会社	東京都大田区南六郷２－３－９	
2	荷造運搬費	151,200	H28/7/12	オーケー工業	東京都大田区仲六郷２－２５－１２	
3	荷造運搬費	21,600	H28/8/5	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿６－１４－１	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,586				
	合計	231,986				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	後援会ニュース他	324,000	H28/6/3	株式会社吉沢企画	千葉県千葉市花見川区み春野３－１５－１	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	324,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	書籍代	36,960	H28/8/2	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７	
2	書籍代	36,960	H28/12/16	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	26,260				
	合計	100,180				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　2月　1日

政治団体の名称　長沢広明後援会

会計責任者の氏名　四本木　昭　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年１月２０日

長沢広明後援会
代表　長沢広明　　殿

登録政治資金監査人　藤井祐介
登録番号　第 1437 号
研修修了年月日　平成 21 年 4 月 23 日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、長沢広明後援会の平成 28 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

(4)この政治資金監査は、長沢広明後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

長沢広明後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上